

| | |
|---------------|--|
| 施設名 | 函館市青果物地方卸売市場 |
| 指定管理者 候補者名 | 函館青果管理株式会社 |
| 選定理由 | <p>当市場は、青果物等の取引の適正化ならびにその生産・流通の円滑化を図り、安定的に供給することで市民等の生活の安定に資することを目的として設置された施設であり、その円滑な運営のためには、入荷量が著しく減少・増加した場合などにおいて売買取引方法の指示等を的確に行うなど、市場流通に関するノウハウや知識・経験ならびに各事業者間の利害関係を調整できる能力および信頼性が重要であるという特殊性・専門性を有しているが、当該団体は、卸売業者2社や仲卸業者で組織する協議会、買受人で組織する組合など、当市場関係団体がそれぞれ出資し設立された企業であり、この要件を満たしている市内で唯一の団体であると認められ、かつ、指定管理者制度を導入した平成21年4月から当市場の指定管理者となって管理業務を誠実かつ円滑に履行した実績を有しているため。</p> |